

農林水産商工常任委員会資料

(平成25年10月4日)

項目	ページ
1 国家戦略特区「未来社会創造ディスプレイ・イノベーションプロジェクト」の提案について	【立地戦略課】…………… 1
2 鳥取県東南アジアビューロー設置運営事業の受託者決定について	【経済産業総室（通商物流室）】…………… 2
3 「鳥取ブランド展 in ロシア2013」の実施結果について	【経済産業総室（通商物流室）】…………… 4
4 緊急雇用創出事業の平成25年度の追加執行状況について（9/10現在）	【雇用人材総室（就業支援室）】…………… 5
5 緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について	【商工政策課・雇用人材総室（就業支援室）】…………… 7

商 工 労 働 部

国家戦略特区「未来社会創造ディスプレイ・イノベーションプロジェクト」の提案について

平成25年10月4日
企画課
立地戦略課

国において提案を募集した「国家戦略特区」について、9月11日に本県から以下の提案を行いました。

<テーマ：未来社会創造ディスプレイ・イノベーションプロジェクト>

○ 本県では、(株) ジャパンディスプレイ、シャープ(株) の2社が、新型ディスプレイの研究開発機能を鳥取県内に集約。今後将来にわたり世界で通用するディスプレイ開発の土壌が出来つつあり、これを契機として、次のとおり国家戦略特区の事業及び規制緩和等の提案を行い、関連企業の集積及び新たなイノベーションの創出を図る。

- ① 世界市場を取りに行く「未来社会創造ディスプレイ」の研究開発、新領域と連携した新たな用途開発支援及び関連分野企業の立地促進
- ② 企業・大学が一体となり、イノベーションを創出するグローバル人材の育成

◆ (株) ジャパンディスプレイ鳥取工場

車載用ディスプレイ開発・生産等に関し県外工場から110名の技術者等を鳥取工場への集約化及び新製品の研究開発を鳥取工場で実施(平成25年7月17日調印式)



(車載用ディスプレイ)

◆ シャープ米子(株)

シャープ(株)は、世界的半導体大手のクアルコム社との共同開発による液晶を使わない次世代(MEMS(メムス))ディスプレイの開発をシャープ米子(株)で実施。(平成25年8月8日調印式)



(MEMSディスプレイ)

<規制緩和等の提案>

・ 道路交通法、道路法の緩和

「未来社会創造ディスプレイ」製造に向け、車両メーカーと組んで特区区域内の公道等を実証実験の場として活用するための道路使用手続きを簡素化。

・ 研究開発税制の拡充

研究開発費の税額控除割合を50%に拡充(8~10% → 50%)

・ 都市計画法の緩和

関連工場等の市街化調整区域等へのスピーディな立地が行えるよう、開発許可基準等を緩和

・ 農地法の緩和

関連工場等のスピーディな立地に結びつけられるよう、農地転用の手続きを緩和。(大臣許可権限(4ha)の都道府県知事への移譲等、知事許可に係る大臣協議の撤廃)

(1) 国家戦略特区について

地域の発意に基づく従来の特区制度とは異なり、国が主導し、国・地方自治体・民間が三者一体となって、国の経済成長に大きなインパクトを与える大胆な規制緩和、税制措置等を行うプロジェクトに取り組むもの。

国において8月12日~9月11日まで「国家戦略特区」に関する提案募集を行い、国内外から197件の提案があったところ。(提案者数:242団体(地方公共団体:61団体、民間企業等:181団体) ※共同提案を含むため提案件数とは一致しない)

(2) スケジュール

- ・ 9月11日 国家戦略特区提案書提出
- ・ 9月16日 国家戦略特区ワーキンググループによるヒアリング(岡村商工労働部長説明)
- ・ 9月中 国家戦略特区ワーキンググループにおいて規制改革等に係る関係省庁との折衝
- ・ 10月上旬 国家戦略特区ワーキンググループにおいてプロジェクト候補案を絞り込み
- ・ 10月中旬 国家戦略特区諮問会議において、採用候補の中から第一次実施特区を決定(→秋の臨時国会に関連法案を提出)

鳥取県東南アジアビューロー設置運営事業の受託者決定について

平成25年10月4日
経済産業総室
通商物流室

鳥取県及び鳥取県内団体・企業等の東南アジア地域における販路・受注拡大、観光客誘致、情報発信等を支援する現地拠点としてタイバンコク都に「鳥取県東南アジアビューロー」を開設するため、プロポーザル方式による審査を行った結果、下記のとおり受託者を決定しました。

これにより、11月12日に「鳥取県東南アジアビューロー」開所式及びレセプションを挙げるとともに、知事のトッププロモーションを行います。

記

1 プロポーザルの結果

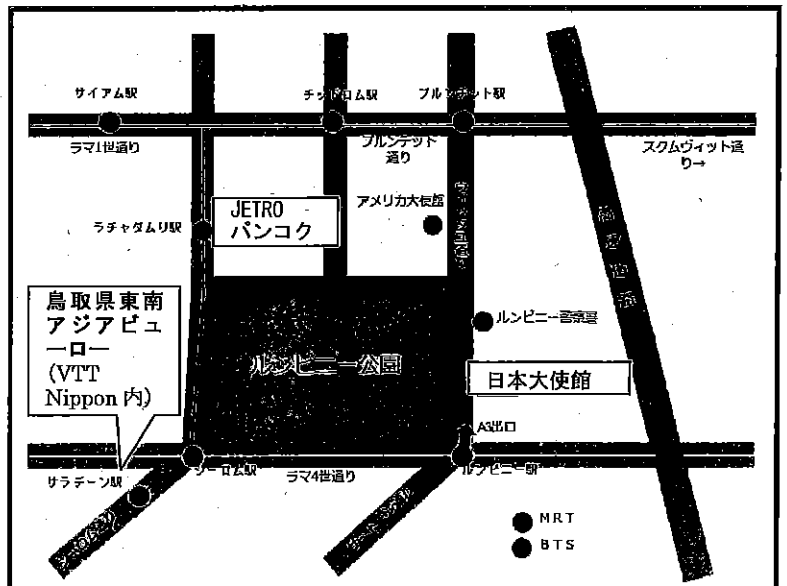
- (1) 公募期間 平成25年7月30日(火)～8月20日(火)
- (2) 応募者 サラマック貿易㈱、一般社団法人貿易アドバイザー協会 以上2社
- (3) プレゼンテーション及び審査
 - (ア) 期 日 平成25年9月30日(月)
 - (イ) 審査委員 鳥取県産業振興機構理事長 金田 昭
ジェトロ鳥取貿易情報センター所長 成田裕介
鳥取県商工労働部長 岡村整諮
鳥取県文化観光局長 細羽 正
鳥取県農林水産部長 西山信一 以上5名

(ウ) 審査結果

- 最優秀提案者 一般社団法人 貿易アドバイザー協会
- 選定理由
 - ・既に現地事務所を有しており、現地事務所運営能力に確実性がある。
 - ・JETRO事業の実績がある事業者で信頼できる。
 - ・幅広い分野のアドバイザー人脈がある。
 - ・観光の経験者に期待できる。(JT Bグループの元社員を現地専属職員とする予定)
 - ・水産振興に係る提案もあった。協会員のネットワークを活用し、タイだけでなく東南アジア全体をカバーできる。

2 東南アジアビューローの概要

- (1) 受託業者 一般社団法人貿易アドバイザー協会(通称「AIBA」)
〔AIBAは1994年からJETROが実施したビジネスアドバイザー認定制度の合格者有志により、貿易投資、中小企業の国際化の促進等を目的として設立。現在会員は323名。商社、金融、保険、通関、国際輸送、メーカーなど各分野における海外駐在や実務経験に基づき専門的なアドバイスを行う。〕
- (2) 委託期間 平成25年11月1日
～平成26年3月31日
- (3) 開設日 平成25年11月12日
- (4) 設置場所 タイ王国バンコク都
チャーシイサラタワー7階
「VTT Nippon」内
(地下鉄シーロム駅徒歩3分)
※VTTはAIBA会員が出資している団体。
- (5) H25予算額 500万円



(6) 業務内容

(ア) 東南アジア展開を図る企業の支援

- ・ 東南アジア諸国のビジネス情報、貿易関連法令情報の集積・分析、提供・現地での事業展開に関するアドバイス、現地事情のレクチャー
- ・ タイ国内及び東南アジア各国における商談会及び産業・商品見本市展示会のアレンジなど

(イ) 観光プロモーション支援

- ・ タイの観光旅行会社との連絡調整
- ・ 観光展出展、タイアップ広告等情報発信業務の支援
- ・ チャーター便等の情報収集 など

(ウ) 訪問団の受入れ支援

(エ) ネットワーク形成支援

- ・ 県とタイ政府、産業・商工・観光団体・大学等とのネットワーク形成

3 知事トッププロモーション (予定)

知事と県内企業等がタイ工業省等の関係先を訪問し、県内産業のPR及び人脈構築のきっかけづくり等を行う。また、観光インバウンド関係機関への訪問、県産品販売行事でのPR活動を行う。

日付	日程(案)
11月11日(月)	出国 (バンコク都内泊)
11月12日(火)	鳥取県東南アジアビューロー開所式 タイ工業省表敬 バンコク鳥取フェアでの販売促進 鳥取県のタベ in バンコク (バンコク都内泊)
11月13日(水)	タイ航空会社(LCC、チャーター専門)訪問 在タイ日本国大使館訪問 タイ旅行代理店協会訪問 タイ現地企業等訪問 (バンコク都内泊)
11月14日(木)	帰国

「鳥取ブランド展 in ロシア 2013」の実施結果について

平成25年10月4日
経済産業総室
通商物流室

1 開催目的

環日本海定期貨客船の利用促進及びロシア極東における県内産品等の販路拡大を目的に、9月28日(土)、29日(日)、ロシア連邦ウラジオストク市において「鳥取ブランド展 in ロシア 2013」を開催した。

2 「鳥取ブランド展 in ロシア 2013」の概要

- (1) 期 間 平成25年9月28日(土)～29日(日)
- (2) 場 所 ウラジオストク市(複合商業施設「オケアン」)
- (3) 主 催 (公財)鳥取県産業振興機構とっとり国際ビジネスセンター
鳥取県ウラジオストクロシアビジネスサポートセンター
※本行事は、中海・宍道湖・大山圏城市長会主催の物産展と合同開催
- (4) 出展企業 (株)ゼンヤクノー(健康茶 鳥取市)、(農)広岡農場(梅ドリンク 鳥取市)、
(株)シャルビー(化粧品 鳥取市)、(株)澤井珈琲(珈琲 境港市)、
鳥取グリコ(株)(カレールー、シチュールー 南部町)、
全国農業協同組合鳥取県本部(梨、スイカ等 鳥取市)
- (5) 訪 問 団 金田昭(公財)鳥取県産業振興機構理事長他 計27名

3 結果概要

- (1) ブランド展には2日間で約4000人が来場し、会場はにぎわい、予定していた数量を完売した企業があるなど確かな手応えを得た。いずれの企業も満足度は高く、「予想以上にお客様の反応が良い」、「販売が好調で、輸入商社からモスクワで開催する展示会にも出店してほしいと依頼された」など評価する声があった。また、早速、ウラジオストク市内の日本料理店と商談を行う企業があるなど、ブランド展が新たな販路開拓のきっかけとなる役割を果たした。
- (2) 現地報道関係者の関心も高く、テレビ、新聞などの取材があり、本県のPRにも効果的だった。また、日本国内において、NHKの全国ニュースで本行事が報道されるなど、本県のロシア貿易の取組について、広く周知することができた。

4 今後の取組

本行事で販売された商品は、既に現地スーパー等において継続的に販売されているものがほとんどであるが、商品の更なる販売促進のため、現地スーパー等が実施する料理教室や試食販売会等を、鳥取県ロシアビジネスサポートセンターが支援し効果を高めるなどの取組を行っていく。また、今後、現地店舗において継続的に販売を行っていく商品及び将来的にロシア進出を考えている企業の商品については、商談会を設定して、ロシアにおける本県商品の販路及び販売品目の拡大につなげていきたい。



会場の様子



カレー試食コーナーに長蛇の列

緊急雇用創出事業の平成25年度の追加執行状況について（9/10現在）

平成25年10月4日
雇用人材総室
就業支援室

緊急雇用創出事業の今年度の県事業予備枠を活用して追加実施することとなった事業の状況については、下記及び別紙のとおりです。

記

単位：千円

事業名	25予算額 ①	①のうち 県事業額 ②	②のうち 予備枠 ③	報告済額 ④	今回報告 ⑤	合計 ⑥ =(④+⑤)	予備枠 残額 ③-⑥
重点分野雇用創出事業	1,632,018	817,018	74,006	33,515	13,667	47,182	26,824
起業支援型地域雇用創造事業	900,000	600,000	600,000	497,646	90,173	587,819	12,181
計	2,532,018	1,417,018	674,006	531,161	103,840	635,001	39,005

※予算額から県事業額を除いた残りは、市町村補助事業として実施するもの

<参考>

○重点分野雇用創出事業（平成25年度末で終了）

重点分野（介護、医療、農林水産、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用等）の一時的な雇用機会の創出を図る事業。

○起業支援型地域雇用創造事業（平成25年度末で終了。ただし平成25年度までに開始した事業については平成26年度末まで実施可）

緊急雇用創出事業のうち、失業者に対する短期の雇用・就業機会を創出・提供し、又は短期の機会を提供した上で、地域のニーズに応じた人材育成を行う事業であって、地域に根ざした事業の起業等に資する事業を実施することにより、失業者の雇用の継続が期待される事業。

1 平成25年度緊急雇用創出事業予備枠の執行状況
(6月11日～9月10日に追加決定した事業)

(1) 重点分野雇用創出事業

所属名	事業名	雇用創出人数(人)	事業費(千円)	左のうち人件費(千円)	事業内容
長寿社会課	介護サービス情報公表事業	1	1,631	1,577	介護サービスの質の向上のため、利用者等に対しサービスの選択に資する情報を随時提供できるよう、県が各事業所の介護サービスの内容や運営状況に関する情報をインターネット上で公表する。
東部生活環境事務所	県営住宅入居者情報管理事業	1	1,104	1,034	県営住宅請書の保管、ファイリングシステムを検討した上で、ファイリングし直すことにより、保管書類の削減と請書の検索を容易にするなど事務の効率化を図る。
警察本部会計課	交通事故発生マップ作成事務支援事業	1	1,088	1,088	県民に対して交通事故発生場所等の交通危険場所を公開し、地域における交通安全意識の向上を図ることを目的として、県警察においては、とっとりwebマップにより全人身事故の発生場所を公開している。更に、物件交通事故についても交通事故マップを作成し、各警察署での交通安全講習等で県民に周知し、交通事故総量の抑制を図る。
警察本部会計課	特殊詐欺被害防止コール事業	4	9,844	5,175	特定の目的の元に一般家庭に電話を架けるコールセンター事業を行っている県内民間企業に委託し、振り込み詐欺を始めとする特殊詐欺犯行手口の分析結果に基づき、被害対象となりそうな個人宅や金融機関に架電し、被害防止の注意喚起を行う。
今回報告分計		7	13,667	8,874	

(2) 起業支援型地域雇用創造事業

所属名	事業名	雇用創出人数(人)	事業費(千円)	左のうち人件費(千円)	事業内容
文化政策課	本を接点とした地域づくり活性化事業	1	3,755	2,308	文字・活字文化の振興と地域の活性化を図るため、空き施設(旧保育園)を利用して、本をテーマとした各種ワークショップや講座・演劇等の参加体験型イベントを行い、本を通じた人と人とのネットワークづくり、地域活性化を行う事業を展開する。
文化政策課	文化芸術を使った大山の魅力発信事業委託業務	2	9,616	4,810	鳥取県の貴重な文化資源である大山の魅力を県内外に発信するために以下の事業を実施する。 (1)大山ミュージックリゾート 大自然と音楽の融合により、音楽鑑賞機会の提供(文化芸術推進)と大山の魅力の再認識(エコツーリズム)、観光客の増加(観光推進)を図る。 (2)「大山文学の路」作成 大山エリアの文学資源を掘り起こして県内外に発信する。
商工政策課	鳥取県経済再生成長戦略紹介冊子作成事業	1	2,811	1,406	鳥取県経済再生成長戦略を県民に広報するため、まんがを活用した紹介冊子を作成する。作成する冊子は、大学や専門学校等の教育現場にも配布し、学生が職業選択をする上での一つの契機となるような事例を紹介しようとするもの。
雇用人材総室	人材育成型雇用促進事業(増額)	19	73,991	36,996	県内の失業者を雇用し、正規雇用への移行を前提とした人材育成を行い雇用を創出する。
今回報告分計		23	90,173	45,520	

緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について

その1

平成25年10月4日

商工政策課

1 緊急雇用創出事業の県事業予備枠を活用して追加実施することとした事業費

(6月11日から9月10日までに追加実施を決定した事業) 2,811千円

2 追加実施事業の内訳

事業名	本年度予算額	雇用創 出入数 (延べ)	①月額給料	事業内容
	うち新規雇用 人件費		②雇用期間(予定) ③被雇用者の要件	
鳥取県経済 再生成長戦 略紹介冊子 作成事業	2,811千円 (1,406千円)	1人	① 150千円 ② H25年9月 ~H26年3月 ③編集、DTP等の 専門的技術を有す る者	鳥取県経済再生成長戦略を県民に広報する ため、まんがを活用した紹介冊子を作成する。 作成する冊子は、大学や専門学校等の教育 現場にも配布し、学生が職業選択をする上で の一つの契機となるような事例を紹介しようと するもの。(作成部数:1万部)

※この事業は「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用して実施する事業です。

緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について

その2

平成25年10月4日
雇用人材総室
就業支援室

1 緊急雇用創出事業の県事業予備枠を活用して追加実施することとした事業費
(6月11日から9月10日までに追加実施を決定した事業) 73,991千円

2 追加実施事業の内訳

事業名	本年度予算額 (うち新規雇用 人件費)	雇用創 出人数 (延べ)	①月額給料 ②雇用期間(予定) ③被雇用者の要件	事業内容												
人材育成型 雇用促進事 業(増額)	73,991千円 (36,996千円)	19人	①250千円(上限) ②H25年7月 ~H26年3月 ③委託先企業の事 業内容に応じて 設定	県内の失業者に対し、正規雇用への移行を 前提とした人材育成を行う事業を、予算の範 囲内で、申し出のあった県内企業等へ委託し て実施する。 <事業実績> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>当初予算額</td> <td>292,068千円</td> </tr> <tr> <td>増額後予算額</td> <td>366,059千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">契約状況</td> </tr> <tr> <td>件数</td> <td>32件</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>345,452千円</td> </tr> <tr> <td>雇用計画人数</td> <td>113人</td> </tr> </table>	当初予算額	292,068千円	増額後予算額	366,059千円	契約状況		件数	32件	金額	345,452千円	雇用計画人数	113人
当初予算額	292,068千円															
増額後予算額	366,059千円															
契約状況																
件数	32件															
金額	345,452千円															
雇用計画人数	113人															

(9月25日現在で未契約の申請受理分を含む)

<参考：人材育成型雇用促進事業の制度概要>

<事業概要>

○対象経費

新規雇用者人件費(1人あたり月額25万円上限)+事務費

※新規雇用者の人件費は、事業費全体の1/2以上とする。

※事務費は、新規雇用者が従事する業務に際し必要な経費のみとする。

○正規雇用奨励金

委託先が新規雇用者を引き続き正規雇用した場合は、一時金(奨励金)30万円を支給

<主な要件>

①受託要件

本社及び概ね半数以上の事業所が鳥取県内にある起業10年以内の民間企業、NPO法人、その他の法人等であって、本事業を適確に遂行するに足る能力を有する者であること

②事業内容

○対象分野

鳥取県経済成長戦略の「戦略的推進分野」及び重点分野の地域社会雇用分野(生活関連サービス分野)

※戦略的推進分野・・・環境・エネルギー、次世代デバイス、バイオ・食品関連産業、健康・福祉サービス関連産業、まちなかビジネス、コミュニティビジネス、観光ビジネス、農林水産資源関連ビジネス、次世代サービス(BPO、データセンター、コンテンツ)

※地域社会雇用・・・社会的課題に取り組むNPO、企業等を委託先として実施する地域再生・街づくり、環境・農林、介護・保育、教育・人材、起業支援、雇用支援等の生活関連サービス分野の事業

○雇用人数：制限はしない。ただし、事前ヒアリングにより人材育成計画の内容を確認した上で、制限する場合があります。

○実施期間：平成25年6月1日から平成26年3月31日までの3か月以上の有期雇用

○委託事業の要件：建設、土木事業でないこと

人材育成の場所が主に鳥取県内であること

新規雇用者の労働時間が週30時間以上であること

※この事業は「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用して実施する事業です。